

承認第9号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和4年6月6日提出

木津川市長 河井 規子

専決処分書

議会の議決すべき下記の事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和4年3月31日

木津川市長 河井 規子

記

令和3年度木津川市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号について

令和3年度

後期高齢者医療特別会計  
補正予算第2号

京都府木津川市

令和3年度 木津川市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号

令和3年度木津川市の後期高齢者医療特別会計補正予算第2号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,629千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,082,527千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月31日専決

木津川市長 河井 規子

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項
1 保険料	
	1 後期高齢者医療保険料
6 諸収入	
	2 償還金及び還付加算金
	3 雑入
歳 入 合 計	

補正前の額	補正額	計
866,575	10,852	855,723
866,575	10,852	855,723
23,277	223	23,500
2,010	202	1,808
21,265	425	21,690
1,093,156	10,629	1,082,527

歳出

(単位：千円)

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
3 保健事業費	
	1 健康保持増進事業費
4 諸支出金	
	1 償還金及び還付加算金
歳 出 合 計	

補正前の額	補正額	計
1,026,528	10,295	1,016,233
1,026,528	10,295	1,016,233
53,702	0	53,702
53,702	0	53,702
5,233	334	4,899
2,145	334	1,811
1,093,156	10,629	1,082,527

令和 3 年度

予算に関する説明書

( 後期高齢者医療特別会計 )

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括 (歳入)

款	補正前の額
1 保険料	866,575
6 諸収入	23,277
歳入合計	1,093,156

(単位：千円)

補正額	計
10,852	855,723
223	23,500
10,629	1,082,527



(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合 納付金	1,026,528	10,295	1,016,233
3 保健事業費	53,702	0	53,702
4 諸支出金	5,233	334	4,899
歳出合計	1,093,156	10,629	1,082,527

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国府支出金	地方債	その他	
0	0	0	10,295
0	0	425	425
0	0	202	132
0	0	223	10,852

## 2 歳入

### 1 款 保険料

#### 1 項 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補正額	計
1 特別徴収保険料	546,524	11,985	534,539
2 普通徴収保険料	320,051	1,133	321,184
計	866,575	10,852	855,723

### 6 款 諸収入

#### 2 項 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	2,000	196	1,804
2 還付加算金	10	6	4
計	2,010	202	1,808

### 6 款 諸収入

#### 3 項 雑入

1 雑入	21,264	425	21,689
計	21,265	425	21,690

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 現年度分特別徴収保険料	11,985	現年度分特別徴収保険料・減
2 滞納繰越分普通徴収保険料	1,133	滞納繰越分普通徴収保険料・増

1 保険料還付金	196	保険料還付金・減
1 還付加算金	6	還付加算金・減

1 雑入	425	健診事業補助金・増
------	-----	-----------

3 歳出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金  
1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,026,528	10,295	1,016,233				10,295
計	1,026,528	10,295	1,016,233	0	0	0	10,295

節		説明	
区分	金額		
18 負担金、補助及び交付金	10,295	広域連合納付金事業費 保険料等負担金・減	10,295 10,295

3 款 保健事業費  
1 項 健康保持増進事業費

1 健康診査費	53,702	0	53,702			425	425
	(特定財源内訳)						
	健診事業補助金					425	
計	53,702	0	53,702	0	0	425	425

		財源更正	
--	--	------	--

4 款 諸支出金  
1 項 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	2,135	329	1,806			196	133
	(特定財源内訳)						
	保険料還付金					196	
2 還付加算金	10	5	5			6	1
	(特定財源内訳)						
	還付加算金					6	
計	2,145	334	1,811	0	0	202	132

22 償還金、利子及び割引料	329	一般被保険者還付事業費 過誤納還付金・減	329 329
22 償還金、利子及び割引料	5	還付加算金事業費 一般被保険者還付加算金・減	5 5